6月定例議会

大型補正予算（消雪パイプ、焼山農道事業）を可決

助役・収入役再任同意

六月定例議会が六月十五日から十八日まで開かれ、初日は一般質問に充て二日目からは議案審議に入り、助役・収入役の選任、特別職報酬改定条例、一般会計補正予算など十議案は何れも原案どおり可決されました。また、このほか六十二年産米価と輸入圧力排除に関する陳情が採択され、これに伴う意見書も可決されました。

今議会は、改選後初の一般質問とあって内外の関心を呼び、ふだんより多い十四人もの傍聴者を前に、新人三人を含む六議員が質問に立ち、工場団地、未舗装道路、集落排水、街灯、旧庁舎取壊し、農村集落整備などについて村長の考えを質しました。

今回提案された議案で主なものは、現助役・収入役の任期満了に伴う再任案件と、県下町村の平均値を基準とする特別職報酬改定条例。それに観光対策の道路改良として沢海地内村道の消雪パイプ及び焼山・京ケ島間農道舗装を盛り込んだ一般会計補正予算などは全会一致可決同意されました。

改選後初の6月定例議会
傍聴者も熱心に聞き入る

おもな議案

■一般会計補正予算（一号）

○歳入予算に五、六八三万四千円を追加、歳出予算に六三四五万二千円を追加六六一万八千円減額し、歳入歳出総額を一九億八、六八三万四千円に補正したもの。

○主な補正は、旧庁舎の撤去費に、国の予算決定による消雪パイプ工事など国県補助事業追加補正と、うるおい新潟園芸産地宣伝事業及び特別職報酬引き上げ差額補正です。

■健康診査負担金条例の一部改正

○用語を改め、基本健康診査を全項目受診した者は負担金五〇〇円とした。

■特別職の職員の給与に関する条例一部改正など五条例（詳細は別掲）

■助役・収入役の選任についての人事二案件（別掲）

■陳情

○昭和六十二年産米政府買入価格並びにアメリカの米輸入圧力の排除に関する要請議決（採択）

陳情者　横越村農政対策協議会外二団体

助役　佐藤昭衛氏
収入役　佐藤栄太郎氏　再任

さる六月十六日、六月定例議会において、助役に佐藤昭衛氏、収入役に佐藤栄太郎氏が、それぞれ再任することに同意され、六月十七日付で就任しました。

助役
佐藤昭衛

収入役
佐藤栄太郎

特別職等の報酬引き上げ

県下平均額に近づく

六月定例議会で特別職等の報酬条例の改正が行われ七月一日より引き上げられることになりました。

この四月に県下各市町村の大部分が報酬引き上げを実施したため、再び県下町村の最低ランクに位置する事になったことを考慮し、さる五月二十七日報酬審議会（会長野村一衛）に「県下町村の平均的報酬額を目標に改正したい」と諮問しました。

これを受けて、同審議会は六月二日「特別職報酬額については、県下町村平均額を基礎として改正すること」とする意見をとりまとめ村長に答申しました。

六月定例議会で決った報酬額は県下町村の平均的な特別職報酬を基準として上げ幅調整を図って改正した結果、村長等四役は平均八・四％程度、議長等議員は平均十・八％程度、監査委員（議員）は四〇％程度に、農業委員・教育委員等各種委員は平均二・八％程度、消防団一般団員は二十％程度でその他役付団員は平均三・九％程度、嘱託員は新たに二百戸以上ランクを設け当該職は五十一％程度の引き上げ、その他は三％程度とした。

おもな特別職の報酬（月額）

	（　）は改正前	引上率
村長	550,000円 (500,000)	10.0%
助役	440,000 (402,000)	9.5
収入役	410,000 (380,000)	7.9
教育長	370,000 (348,000)	6.3
議長	180,000 (160,000)	12.5
副議長	145,000 (131,000)	10.7
議員	130,000 (119,000)	9.2
監査委員（議員）	17,000 (12,100)	40.5
監査委員（学識）	25,000 (24,300)	2.9
農業委員（会長）	38,200 (37,100)	3.0
農業委員（会長代理）	24,900 (24,200)	2.9
農業委員（委員）	21,400 (20,800)	2.9
教育委員長	27,600 (26,800)	3.0
教育委員	21,400 (20,800)	2.9
公民館長	122,000 (118,800)	2.7
嘱託員(年)（200戸以上）	124,400 (82,000)	51.7
嘱託員(年)（200戸未満）	84,400 (82,000)	2.9

7月12日

農業委員選挙

地域農政の担い手となる代表を

任期満了による農業委員の統一選挙が、七月十二日(日)に実施されることになりました。

今日の日本農業をとりまく環境は、農地、労働力の流出などにより、農業体質の弱体化、加えて米の生産調整を抱えた水田農業確立対策、ますます強まる海外の農産物輸入圧力など一段と厳しさが増しています。

こういう農業情勢のもとで農業関係者間では改めて「農業・農民の代表機関」としての農業委員会、農業委員への期待が寄せられています。今後の三年間地域農政の第一線に立って活躍できる人材を送ってほしいものです。

選挙権と被選挙権の名簿登載者は、昭和六十二年一月一日現在で申請があった者について名簿作成し、縦覧を経て三月三十一日で確定しています。

◎立候補予定者説明会
七月三日(金)
午前九時三十分
役場中会議室

◎選挙期日の告示
七月七日(火)　立候補受付
午前八時三十分～午後五時
役場多目的ホール

◎投票日
七月十二日(日)
午前七時～午後六時

◎投票場所
村内八投票所

農業委員選挙事務室は、七月一日から七月十三日まで役場図書室(二階)に開設します。
☎三六―三一　内線二〇七

随想

交通事故の少ない「ドイツ」の国

交通事故の防止については、関係諸機関で真剣になって取り組み、毎年季節的な目標を設定して事故防止に努めている。だが結果はそれとは逆に、発生件数も犠牲者数も、増加の一途を辿っている。全く残念なことだ。

或る教育雑誌に「交通事故」の少ない国は世界的に見て、ドイツの国であると、推奨している。

吾々日本人はドイツ人と聞くと、頑固で意志が強く、他人の意見などは仲々入れてくれないと言うイメージがある。ところが、お祭りなどの行事となると、ハメをはずして、賑やかに踊るやら、話すやら有頂天になる国民性の一面を持っている。なれど物事の合理性を尊重し、国家や国民に悪影響を与える場合は、理非を正して実施に移すそうである。

交通規則に対しても、違反者を出さない工夫がこらされており、交通標識なども、子供も年寄にも理解されるよう考案され、色彩や配色も一目して視覚に止まるよう工夫されている。

観光に訪れた日本人が、ドイツの国内で、車お運転しても危いとか、恐いとかを感じるのは少いそうである。

ところが、すぐ隣のフランスは統計的に見ても、交通マナーは誇るようなものはなく、イタリーに至っては、スピードに賭ける国民性を持っている。従って事故件数は多い国である。

ドイツ人が言うには「何んで自殺を招く」ような、無謀な運転をするのであろうと、各国に奇異の感じを抱いているそうである。

ドイツ人の交通マナーの基本は、交通規則の第一は「人の生命を守るため」のもの、第二は「他人に迷惑を与えない」ことと教えている。

先ず合理性を打ち出し、次いで道徳性を唱えて、自他の生命の尊重を取り上げている。それに比較して、日本人にはどのような欠陥があるのだろうか。ある識者は、

○日々忙しい生活の中に、性急の気質が性となっている

○狭い道路が多いのに、スピードを落とす謙虚さが足りない。

○互いに互譲の精神が乏しいなど指摘されている。

何れにしても、各人のモラルの向上が大切である。（板垣）

8月15日に成人式

ぜひご参加ください

今年成人になられるみなさん、おめでとうございます。

村では、毎年夏に成人式を行っています。今年も次のとおり開催しますので成人者同志お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時　8月15日(土)、午前9時受付

会場　農村環境改善センター（沢海）

対象者
昭和41年4月2日から42年4月1日まで生れた者。

成人式について詳しいお知らせは、該当者に通知します。おたずねは公民館まで。
☎三八五―二〇四三

旧庁舎と附属建物の払下げ

旧庁舎とその附属建物を取り壊すことになりました。

何か記念に、或は再利用などで払い下げ希望の方は、次により申し込んで下さい。

○申し込み期限
七月十五日

○申し込み先
横越村役場総務課
☎三八五―二一一一

○詳細はご相談による。

東北電力作業停電

7月21日(火)
午前8時～10時30分
沢海一部

「なんでも相談」のご利用を

7月20日(月)
AM9：00～
PM4：00
役場村長室

建設工事等入札結果

1.工事名	新5号道路工事	村道51号線道路融雪施設設置工事	村道408号線道路改良(橋梁下部)工事
2.工事場所	小杉地内	沢海地内	木津地内
3.入札月日	昭和62年5月27日	昭和62年6月22日	昭和62年6月22日
4.入札業者	4業者	7業者	6業者
5.落札額	20,000,000円	13,500,000円	23,850,000円
6.落札者	(株)加賀田組	(株)興和	遠藤組
7.工期	S62.5.27～62.9.13	S62.6.22～62.9.9	S62.6.22～62.12.3